

平成29年度 第1回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第1回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成30年3月26日（月）午後1時00分～午後2時30分
場所	岸和田市職員会館 大会議室
出席委員	松端委員、上野委員、久禮委員、谷口委員、大川委員、上月委員、宮本委員、茂籠委員、昼馬委員、吉田委員、羽室委員、野上委員、清時委員、柏矢委員、大谷委員 以上15名
欠席委員	なし
事務局	部長：春木福祉部長、山本子育て応援部長 福祉政策課：西村課長、鈴木福祉総合センター整備担当参事、片山臨時福祉給付担当参事 障害者支援課：西河課長 子育て施設課：池宮課長、大倉調整・施設整備担当参事 建築住宅課：古谷課長、頓花建築担当主幹、安井担当員 自治振興課：福村課長、佐野調整参事、松田協働推進担当長 以上13名
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 委員委嘱状の交付 2 あいさつ 4 委員紹介 5 事務局紹介 6 会長及び副会長の選出 7 議事 （1）新福祉総合センター残地整備について （2）新福祉総合センター管理、運営状況について （3）新福祉総合センター施設使用料について （4）その他 8 閉会
配付資料	○次第 ○資料1 新福祉総合センター残地整備図面 ○資料2-1 平成29年度福祉総合センター月別利用状況 ○資料2-2 アンケート調査結果

【議事内容】

- 1 開会
- 2 委員委嘱状の交付
○永野市長より交付
- 3 あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 会長及び副会長の選出

○会議録作成用録音の承諾

○傍聴者数の報告（0名）

○会議成立の報告

・社会福祉審議会規則第6条第2項の規定

○事務局から審議会に対し会長及び副会長の選出について意見を求めたところ、委員から会長には松端委員、副会長には上野委員にお願いしたい旨の提案があり、全員異議なく了承される。

○資料確認

7 議事

【議事録署名委員の指名】

（会 長） 最初に議事録の署名委員を選任します。本日の署名委員は谷口委員と大川委員にお願いします。

【事務局説明・質疑応答】

（会 長） みなさんこんにちは。それでは議題に入りたいと思います。議事一つ目の「新福祉総合センター残地整備について」、事務局から説明してもらいます。

（事務局） 資料1をお願いします。

新しい福祉総合センターは、平成29年6月末日に竣工し、7月18日に開館いたしました。その後、8月から旧本館と旧分館の解体工事に着手し、年末に工事完了しました。旧本館が建っていた跡地は、駐車場として整備いたしまして、約50台分を拡張しました。

年が替わり、1月からは、建物を解体撤去した区域において、残地整備工事に着手しました。主な工事内容は、外構工事でありまして、北門からの自動車進入路の整備工事、敷地内の土の敷きならし工事、岸和田泉光寺線側の擁壁工事といったものです。

まず、自動車進入路の整備工事ですが、一昨年春に建替え工事に着手して以来、丸2年間、自動車の進入路は、センターご利用の方用と工事車両用と、2つに分けた関係で幅が狭くなり、永らくご不便をおかけしておりましたが、今度からは再び、入口・出口と分かれた進入路に戻ります。

また、工事期間中は一旦撤去しておりました駐車場ゲートは、6月を目処に再び稼動する予定にしております。

入口のゲートは、これまでの社会福祉審議会でもお話しがありましたけれども、入場待ちの車を外の道路に並ばないように、門から入りずっと進んだ、総合通園センター付近に設置します。出口のゲートにつきましては、北門付近に設置します。

つぎに、土の敷きならし工事ですが、駐車場の山手側の解体工事の跡地で行っています。なお、元々舗装してあった部分は、今回さわずに置いています。この残地工事をしているエリアは、現在、市の計画では、市役所庁舎の建替え第一候補地と位置付けられておりまして、今回、このうち北側の区域約3,500㎡については、ネットフェンスにより四方を囲むこととしています。

また、福祉総合センター利用者や総合通園センターの児童も利用出来るような、

広場の必要性も鑑みまして、南側の区域については、暫定的な利用ではありませんが、芝生あるいは土のグラウンドとして整備いたします。

また、市道岸和田泉光寺線側の境界の擁壁工事もこの3月で完了いたします。平成30年度の道路工事は、岸和田泉光寺線の歩道の改修や舗装の打ち直しを、また、岸和田駅東停車場線については、国道26号から駅前ロータリーまでの区間に自転車レーンを設ける工事を実施する予定とかがっております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。残地整備の状況についてお話しいただきましたけれども、何か質問、ご意見ございませんか。

(委 員) 庁舎第1候補地のところは完全に囲って、使用しないということですか。

(事務局) 一応フェンスで囲うかたちになりますけれども、管理は総務部でします。暫定的にご利用の要望があれば総務部で利用の受付をすると聞いています。

(委 員) 更地になっているのでしょうか。

(事務局) 新福祉総合センター工事を建てたときに出た土を埋め戻すことをしたのですが、若干土が余ったので、盛ってお椀型のような形になっています。

(委 員) ネットフェンスで囲む話だったのですが、工事中のようなフェンスではないですよ。工事中にフェンスが倒れたことがあったので、子どもに危なくないのかなど。

(事務局) もう建っていると思いますが、茶色の正規のフェンスです。

(委 員) パピースクールでは、運動会をする広場、公園が残地の中でどうなるのかと気にしていたとのことですが、これは資料1のグラウンド・芝整備の部分に当たる。公園では、芝のエリアに簡単な遊具を置いたりするのでしょうか。

(事務局) グラウンド整備の部分は、暫定的ですけれども運動会を出来る整備をし、芝のところは、緑化計画の側面もあるのですが、ここは遊具の配置予定はありませんが、利用者に憩ってもらえるようにベンチは置く予定です。

(委 員) 図の左側の白い部分、昔の正門跡かと思うのですが、その下のボーイスカウトが使っていた倉庫と、昔体育館があったところがこの白いエリアだと思うのですが、これはどうなりますか。

(事務局) もともとアスファルトを敷いているところであり、今回は剥がさずにそのまま使用しますので、土や芝生のエリアとなる訳ではありません。

- (委員) 何か使用目的とか決まっているのですか。
- (事務局) 特にこの用途ではないのですが、駐車場があふれた場合とかで暫定的に使っていきたいと考えています。
- (委員) 以前の駐車場があったところはそのままでということによろしいですか。
- (事務局) スカウト会館の前のアスファルトについてはそういう形で利用しようと考えておりまして、旧分館の前のアスファルトの部分につきましては、敷地境界に古いレンガ塀がありまして、今回の整備でアスファルトを取るとレンガ塀が崩れる可能性がありますので触らなかったという事情があります。次の計画が進みましたら、その辺も含めて整備していくことになるだろうと考えています。
- (委員) 芝生のところ、以前の福祉センターの北側に空地があったのですがけれども、そこでグランドゴルフの練習をしたりしていたのですがけれども、このグランドや芝生のところに遊具をおいても練習が出来るようにしていただきたい。
もう一点、庁舎建設予定でこのグランドは暫定的なものとの説明がありましたが、庁舎が出来たらグランドは無くなるのかどうか、お聞きしたい。
- (事務局) まず、遊具を置く予定はありませんので、以前ご利用していただいたようにグランドゴルフで利用していただけるかと思います。もともとパピースクールから運動会が出来る広場が欲しいとの話もありましたので、空いているときに利用していただけるかと思います。先ほど暫定的と話しましたが、もし庁舎がこちらへ来るといふことであれば、この広場は無くなるという認識です。
- (委員) 無くなるならば、代替用地は考えておられるのか。
- (事務局) 福祉センターの敷地内で代替用地を設けることは、事実上不可能でありますので、考えておりません。
- (委員) その答えでは納得しにくいのですが。
- (事務局) ここは福祉センターの敷地になっているのですが、庁舎が建設を始めるということであれば、それを一体的に建設していくことになろうかと思えます。その中でそういうご要望があるということは認識しておりますので、どういう形で確保出来るのか出来ないのか検討していくこととなろうかと思えます。今、代替案のお話の中では考えておりません、という回答をさせていただきます。
- (委員) 総合通園センターの(図の)上は本当に狭く、暗く、遊具も少ない状況です。普通の保育園ではちゃんと遊具もグランドもあるのに、近くに公園もないので、出来れば遊具とか広場とか、屋上につくるとか、何か案をいただきたいと思えます。

- (会 長) 狭くて暗いというのは印象がよくないですよ。一番目立つところですよ。今後うまく整備が出来るかということでしょうか。
- (委 員) 旧いながわ療育園の方は狭くないですか。
- (事務局) 児童の特長にあわせてつくったということではありません。ここは占用的に使っていただけますが、正規の園庭ではありません。ただ、これだけではなくて、運動会も出来る広場も確保してほしいというご要望について聞いていますので、今回、残地整備の中で確保しました。次の計画が進んできましたので、暫定的という言葉で説明したところです。
- (委 員) 資料1では、自動車が入り口ゲートをくぐって、建物の方に回りこむということですが、危なくはないですか。
- (事務局) 自動車の回り方については、庁内でいろいろ議論したところですが、まず建物側から車が埋まっていくだろうと。「の」の字で巡回していく方が交差が少ないということでこの設定をしました。
- (委 員) 一方通行にしたら全部の車が総合通園センターの前を通ることになる。
- (事務局) 総合通園センターの方には車寄せ及び身体障害者用駐車場を確保していますので、そちらを使われると認識しています。
- (委 員) 時間帯で利用が違うと思う。真ん中の横断歩道のところにゲートを置いて、時間帯で開閉を変えるというのは可能ではないですか。一般の方はそこで右へ回ってもらい、通園センターへはそのまま直進してもらおう。そのような工夫をしていただいたらどうか。
- (事務局) これまでの社福審での議論で、道に車を滞留させないために入り口ゲートを奥に設定するという話がありました。場内に入ったら満車だったということもあり得ますが、緊急自動車をゲートを通すことにはなりませんので、途中からそのルートをとっていますので、これを活かし運用の中で考えていきたい。横断歩道のところは、車一台分くらいの幅しかありませんので、車路はとりにくい。また、植栽のやりかえ工事も必要で、今、難しい。
- (会 長) 以上でご質問はないようですので、次に議事二つ目「新福祉総合センター管理、運営状況について」、事務局から説明してもらいます。
- (事務局) まず、福祉センターの貸館の状況につきましてご説明させていただきます。資料2-1をお願いします。この表ですが、月ごとの利用者数を示しております。今年度は、旧の福祉セン

ター及びサン・アビリティーズから新福祉総合センターへは7月に移転をいたしましたので、両者を比較した表をお示ししております。区分欄は、貸館は午前、午後、夜間と1日を3つに分けておりますので、その延数を示しています。例) 午前から午後まで通しで利用の場合は、区分数を2として計上しています。部屋の並びですが、同じ行で建替え前後の部屋を示しています。例) 3段目旧「会議室」は、新「研修室1」となったとの意味です。

主なポイントとしましては、

1点目、新・旧センター全体での利用者数の比較ですが、旧センターが@11,142人/月、新センターが@14,305人/月と28%増加しました。(新センターは2月分までのデータです。)

2点目は、一般有料利用については、旧センターは目的外利用として大会議室のみでありましたが、新センターでは全室有料利用可能となり、件数は増えてきましたが、それでも13区分/月程度でありました。

3点目は浴室についてですが、利用登録者数は毎月少しずつ増えていますが、利用状況は横ばいです。これは季節のこともあるかもしれませんが、分析については今年の夏場の利用状況を待ちたいと思います。

4点目、アリーナについてですが、毎週水曜日は自由開放日に設定しております。これは、サン・アビリティーズ時代から続く事業でありまして、80~100人/回の多くのご利用をいただいております。なお、卓球利用の方が大半を占めておりますが、アリーナの1/3は卓球以外の方もご利用いただけるようにエリアを分けております。

次に、資料2-2をお願いします。

新しい福祉センターになってから、指定管理者の社協が実施した利用者アンケートの結果になります。実施期間は9/20~10/20の1ヶ月間です。内容につきましては資料のとおりでございます。概ね普通以上の評価をいただいているかと思っております。

市としましては、利用者の貴重なご意見をしっかりと受け止めて、改善すべきところは指定管理者と連携し可能な限り早急に進めてまいりたいと考えております。

(会 長) 新センターになって3千人位増えていきますね。原則は継続なんですね。元々あった機能は継続していて、一部有料にしたりとかしている。

(委 員) 私が耳にしている利用者の実感的なところなんですけれども、サンアビの体育館を使用していた皆さんは、新しいアリーナになって予約を取りにいかなくても思い通りにいなくて、競争になってしまうと。以前と比べると月4回使っていたのが、月2回になってしまうというつらさがあると聞いています。アリーナは広くてどういうふうにするのかは知恵を出していかなければならないと思うのですけれども、例えば全面使わなくてもいい団体2つが同じ時間を希望したときには、片面づつ分け合って使うとか。あるいは私たちの関係でも体操教室のようなことでアリーナの予約を取りに行くのですけれども、必ずしも広くなくてもいいので、サンアビで多目的ホールに当たる、新福祉センターでいくと

研修室2へセラピーマット程度のもを敷いてストレッチ体操をすることであれば可能なんです。なので、利用希望団体の使用目的を詳細に聞き取っていただき、講師の都合もありますので、柔軟な運用につなげることが出来たらありがたいと思います。

また、ガラス張りの部屋がいくつかあり、廊下からスケスケで見える、カーテン等があるとうれしいことや、光が入りすぎるのはいいのですが、パワーポイントを使うときにちょっと見づらい、プロジェクターは光が強いのでいけるかどうかは微妙だと思いますが。

あと、どの部屋でどの団体が何の活動をしているかわかりづらく、初めて障害児・者を守る会世話人会へ行こうと思って、どの部屋に行ったらいいのか戸惑いがちでした。

たまたまだと思うのですが、2月にトイレの便座のヒーターが入っていなかったと岸障連役員会で聞いたのでお伝えします。

(事務局) アリーナの貸館は全面利用での料金設定をしていますので、それを半分にするのは条例の変更等が出てくるのでなかなか難しいのですが、運用とすれば全面を利用しない団体さんも当然ありますし、半面ずつ料金設定する方法もあったのではと、今は思うところです。今後、ご意見をおうかがいしながら、どういう運用が出来るのか、条例改正までしてそういう話をしていくのか、今後見極めていきたいと感じているところです。サンアビの多目的ホールにある研修室でのご利用方法も、まだ運営して8ヶ月でとまどっている部分もあろうかと思しますので、今後運用面で解消出来るのかどうか、指定管理者へ相談していきたい。

ガラス張りは開放感があって、明るすぎて、見られすぎて、というところは私も聞いています。相談での利用もありますが、諸室についてはそういう開放的な設計をされた部分はあるのかなと思いますけれども、廊下を通るとチラッと見てしまうのですね。そういう気になるところはお聞きしていますので、運用でパーテーションを廊下側に設置しているのですが、カーテンあるいはブラインドにするかは検討していきたいと感じています。

前の福祉センターでは大きいボードに午前、午後、夜間とあった。今も表示はしているのですが、その紙が小さいというのをお聞きしています。元のボードの方がいいのかどうか、相談しながらわかりやすいように、また各諸室に利用団体の表示をしてほしいとのご意見もお聞きしていますので、検討していけたらと考えているところです。

(委員) 私らも譲り合いながら利用しているので、市の方もそういう視点で見ていただけたらと思います。指定管理者には結構気を使っていただいて、こちらも使いやすいように柔軟な対応をしていただいている。何でもかんでもきっちりやると逆にお互いがしんどくなってしまう。

先日、岸障連の皆さんと市とで福祉センターを点検で回らせていただきました。いろいろな問題が明らかに。視覚障害者が実際に使いにくい、例えば表示パネルがえらい上の方に付いていて、しかもパネルがそこにあるという印がない、

とかいうのがいくつか出てきて、これについては予算がかかるということなので、こういうのは何度もやらないと本当のものになってこない。とりわけ、ここは防災拠点なんですけれども、実際に出火をした場合についてこの会議でも大分議論をさせていただいたところですが、実際にいってみると中々厳しいことは認識していただいたと思うのですけれども、ソフトの部分では繰り返し何度も皆さんと一緒に勉強しないと使い勝手としてこなれてこない。警報機一つにしても指定管理者は熟知出来ていなくて、業者に再度入ってもらいやらなければいけないなどお話をさせていただきました。実際に鳴らしてみると、連動しないところがあるのですね。視聴覚情報図書室には赤い室内灯があるのですけれども、そこは連動せずフラッシュが光っていなかった。窓から見えるからと各部屋にフラッシュライトが全部ある訳ではない。なかなか実際の使い勝手は難しい。

聴覚障害者についての話で、エレベーターについてですが、実際にやってみました。かご内にモニターがあるのですけれども、しかしカメラが対角の後ろにあるのです。今、ボードを置いてもらっていて、ボードで耳が聞こえないと書いて見せようとするには、かなりカメラに近づけないと相手に見えなくて、一人しか乗っていないと伝達が難しい。一応事務所のモニターでも見れますが、基本はエレベーター管理会社の方へ連絡がいき、画面が見にくいとかいろいろな支障が出てきました。

はしご車の問題ですが、通路上歩いていって防火シャッターに遮られた場合、結局非常階段の方から逃げることになるのですが、段差があって手すりもあり、はしご車のバケットが入らないという状態。実際確かめた訳ではないのですが。ここで車椅子の方が助かるというのは困難であると思います。垂直の降下器で車椅子の方を降ろすというのはいかなるものかという状態。

というように防災に関しても様々な課題が見えてきて、随時、皆さんと一緒に点検しながら、優先順位をつけて改修の予算立てをしていかなければいけない。引き続き点検の機会や使い勝手の問題については、何度かやりとりをして、指定管理者も一緒に入ってやった方がいいのではないかと思います。

(委員) この間防災訓練がありました。館内放送を入切出来るスイッチがあって、入れていないと一切音が出てなくて、リハビリをしている間に知らない間に避難訓練が終わっていた。もし、実際に何かあったときに、肢体不自由の子は逃げられないなあ実感したので、しかしスイッチを切っていないと会議に邪魔になるし。

(事務局) リハビリの間、放送を切っていたというその状況はわかりませんが、実際、この間テストをやったとき、機械の操作で難しいところがあって、満足なテストが出来なかった。避難のこともそうですが、建物についてもすべての方が満足出来るようなものはそうないと思いますので、障害者の方も一緒に入って訓練して積み上げていくことによって施設機能を高めていくものだと思いますので、指定管理者と検討していきたい。

- (会 長) 防災のことに最新の注意を払ってしていたんでしょうけども、スイッチを切っ
ていても緊急放送だけは聞こえるようにするとかは出来ないのですか。
- (事務局) 基本的には非常放送が流れないということはありません。一般の放送を使
って訓練されていたのではないのでしょうか。一度確認してみます。
- (委 員) 2階の車椅子用トイレに大きい電動車椅子が入ると、オストメイトとの配置の関
係で身動きがとれない。建築課も入って一度点検をした方がいいのではないで
しょうか。直せるところは直して、少なくともこのトイレだけは使えるとか再
確認し周知しておけば、多少なりとも違うと思います。
- (事務局) 建築担当と協議し、直せるところは考えていきたい。
- (会 長) 採光の話で、こもればストリートでしたか、明るい施設と基本コンセプトにあ
ったかと思いますが、中で活動しているのが外から見えるのは、カーテンなり
で対応すればいい。
あとアリーナですが、条例で料金設定してあるとのことですが、もし半面ずつ
使えるのであれば料金は半額にするとかであれば、利用団体が増えるメリッ
トが大きい。条例を改正しなければならないのか、内規で出来るような柔軟な対
応がとれるのか。
- (事務局) 有料利用は条例が必要で、今、全面での設定をしています。無料利用の団体
については、実際は減免をしているので、運用面で可能かどうか検討します。半
面利用については条例改正が必要です。
- (委 員) アリーナの配管が通っているところ、フライングディスクが上に乗ったときに
職員に取りに行ってもらわなければならないので、何か対策を考えておられる
のか。
- (事務局) キャットウォークと呼ばれるところですが、1 m高で手すりが周っているので
すけれども、手すりを利用してネットを垂らすように設置します。
- (委 員) ネットを壁に貼り付けて前に垂らすという張り方ではないのですか。
- (事務局) 壁には付けられないので、手すりに取り付けます。
- (委 員) 防災上の拠点というお話をされていましたが、備蓄品は現状どうなっているの
ですか。
- (事務局) 危機管理課職員に先日確認したところ、今年度予算で2階の倉庫1へ配備する
とのことでした。

- (委員) 倉庫も毛布なり備蓄品を置いたら狭くなるので、(資料1の)外の余白地にも倉庫の検討をされたらと思います。
- (会長) アンケートを見ていたら女性が多いですね。60歳台、70歳台、市内の方が多い。望むものは、設備用具の充実、利用手続きの簡素化。概ねいい状態ですので、点検の話も可能な範囲で対応していただくとより使い勝手がよくなりますかね。
では、次は議事3の施設使用料についてお願いします。
- (事務局) 福祉センターの使用料についてご報告します。これまでの経緯からご説明します。本市では厳しい財政状況のもと、平成28年5月に岸和田市受益者負担基本方針(案)が示されました。この案は様々な公共施設を有している本市の統一的な使用料の設定や、福祉センターのような原則無料となっている施設についても、施設の多様化に伴い、他の有料の施設と類似した活用方法が見られること、施設の多目的な活用による利用率の向上の観点から、原則有料と定められたところです。ただし、減額・免除は、必要な場合には、統一的な減額・免除の基準により判断していくこととしました。平成29年3月に開催されました平成28年度第2回社会福祉審議会でご報告させていただきましたところ、委員の皆さまから様々なご意見を頂戴しまして、庁内関係部署と協議させていただきました。これまで福祉総合センターを無料で利用されていた方、サン・アビリティーズを無料で利用されていた方、高齢者、障害者、子ども子育て支援、ボランティア活動、町会・自治会等の活動に関する利用は、平成29年度までは全額免除とさせていただいたところです。しかし、新市長の就任や、庁内の関係部署との統一的な調整が未だ出来ていなくて、平成30年度についても、平成29年度と同様、全額免除でしたい。来年度中に調整等し、平成31年度以降の実施とさせていただきたいと考えているところです。また、駐車場のご利用につきましても、旧センターの解体に伴いまして、駐車券発行システムを撤去しましたので、無料開放しているところです。来年度の6月頃には新しい駐車券発行システムを設置し、これまでどおり、平成30年度は利用者には福祉センター事務所で駐車券をお渡しします。なお、平成31年度以降の取り扱いについては庁内の関係部署と調整していきたいと考えています。
- (会長) 今の状態を継続するということですので、実際の利用状況や庁内の議論を踏まえながらここでも議論をして、皆さんが納得いただける方向でいけるといいかなと思います。
皆さんよろしいでしょうか。本日は議事としては3つで、その他何かございますか。
- (委員) サポートセンターについて、今後利用についていろんなご意見があるのはご承知されていると思いますが、31日に勉強会をしようかと思っていますが、今後どのように進めていこうとしているのかお聞かせいただきたい。

- (事務局) 平成29年7月より開設し、今年度の目標としては、まずサポセンとはどういうところかと周知する段階と位置付けてやってきました。その中で、ボランティア連絡会からの提言書も踏まえて、出来ること出来ないことがあったかと思えます。来年度は、堅いかたちではないのですが、運営座談会と称してどなたでも自由に参加していただいて、サポセンが団体あるいは個人が今後どのように利用されていくのがいいのか考えていきたい。開設時間とかご意見をうかがっていますので、柔軟に考えていきたい。
- (委員) 我々もどのように関わっていけばいいのかよくわからないし、ボランティアセンターとの関わりについても明確になっていないことがたくさんありますし、お互いがどういうふうにつくっていけるのか、最終的には評価だと思っていますので、そこまで踏み込んだかたちでちゃんとつくっていければと考えています。
- (会長) 運営座談会を開催していろいろ議論しながら、市民のものでありますので、より運営しやすい方法でということでしょうか。
その他、事務局からお願いします。
- (事務局) 次回の日程ですが、平成30年度庁内の調整が必要になってきますので、おそらくにはなりますが、12月議会が終わったあと、1月頃に開催の予定です。
- (会長) 本日はありがとうございました。

以上

本会議録に相違ないことを認め、署名する。

会 長

署名委員

署名委員